

平成 30 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S I G 代 表 者 名 代表取締役社長 石川 純生 (コード番号: 4386 東証JASDAQ)

問 合 せ 先 経営企画部長 上條 一行

(TEL. 03-5213-4580)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を向上させ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成30年12月31日を基準日(実質的には平成30年12月28日)として、同日最終の株主名簿に 記載又は記録された株主の保有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,838,700 株 今回の分割により増加する株式数 3,677,400 株 株式分割後の発行済株式総数 5,516,100 株 株式分割後の発行可能株式総数 19,500,000 株

(注)上記発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 株式分割の日程

基準日公告日 平成30年12月14日

基準日 平成30年12月31日 (実質的には平成30年12月28日)

効力発生日 平成31年1月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 31 年 1 月 1 日をもって、当社 定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、	
<u>6,500,000 株</u> とする。	<u>19,500,000 株</u> とする。	

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成31年1月1日

3. 資本金、新株予約権

(1) 資本金の額の変更

上記の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、発行している新株予約権の1株当たりの行使価額を平成31年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成 28 年 6 月 29 日	250 円	84 円
第2回新株予約権	平成 29 年 6 月 28 日	320 円	107 円

以 上